

## 2 出前講座の実施

コーディネーター それでは午前引き続きまして、公開審議のほう、再開させていただきます。事業番号の2、「出前講座の実施」について審議いたします。市民委員、市民モニター、傍聴の皆さまにはお手元の資料の24ページをお願いいたします。また市民委員、市民モニターの皆さまには本事業の意見シートをお配りさせていただきました。後ほど記入をお願いします。審議終了後に回収させていただきます。また本日の審議におきましては実のあるものにしていきたいというふうに考えておりまして、各ご意見いただく時に個人的な要望に近いものにつきましては、できれば意見シートの中に記入していただければと思います。それでは市長公室広報課より、事業の概要について説明をお願いいたします。簡単に出席者の自己紹介を行ったのちに説明を始めてください。

所管局 市長公室広報監の阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

広報課長の大内と申します。本日はよろしくお願いいたします。

広報課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

所管局 それでは事業概要から説明させていただきます。お手元の資料とモニター画面に沿って説明いたしますので、よろしくお願いいたします。さいたま市の出前講座は市民の皆さまの集会、会合等に職員が出向いて施策や制度、事業について説明するもので、平成23年、昨年11月からスタートいたしました。出前講座の実施は平成22年度に策定いたしました、さいたま市PRマスタープラン。画面に表紙の絵が出ておりますが、PRマスタープランのアクションプランである実施計画に位置付けております。このさいたま市PRマスタープランについて、少し説明させていただきます。

このプランではさいたま市が行う情報の発信、それと受信の業務である広報、報道対応、情報公開、広聴の在り方を示す計画となっております。ほかの自治体の中にはこういった計画を、広報戦略、あるいは広報広聴戦略プラン等という名称で策定しているところもあります。このプランの名称に使用しましたPRとは、パブリックリレーションズの頭文字でございます。一般的によく耳にしますPRというのは、企業等が広告宣伝で使っておりますが、本来の意味は公衆、パブリックと、良好な関係、リレーションズを作ることになっております。

この良好な関係作りのためには自分のことを相手に正しく理解してもらうことが必要です。同時に相手のことを正しく理解できるように情報を受け取ることも必要です。さいたま市の情報発信には「市報さいたま」をはじめとした広報紙、ガイドブック、パンフレットなどの印刷媒体による広報、それからインターネットによる広報、テレビ、ラジオ、新聞などのマスメディアを介した広報があります。これからご説明する出前講座は、直接市民の皆さまに行政情報をお伝えする対面型、フェイストゥフェイス、顔の見える情報発

信になるかと思えます。

それでは次に事業の目的でございます。さいたま市では事業所管課ごとに施策などの説明を市民の皆さまに、現在も行っております。例えば街づくりや制度改正の住民説明会、事業説明会、各学校への出前授業。そして専門の講師による消費生活、それから交通安全などの出前講座を行っております。しかしこれまで以上に市の情報を積極的に発信するため、また市民の皆さまが利用しやすいように、市として統一的に運用する「さいたま市出前講座」を昨年度制度化いたしました。

この出前講座は事業所管課が市民の皆さまに知ってもらいたい施策、制度、事業などのテーマをあらかじめ設定した上で、市民の皆さまからの申し込みによりそれぞれのテーマに沿った講座を開講いたします。広報課では特に必要性、それから市民ニーズが高いと思われるテーマに関しまして、事業所管課に講座の実施を働きかけております。それらのテーマを分野ごとに取りまとめまして、参考資料でお手元にあるかと思うんですが、市民の皆さまに周知しております。この出前講座を実施することで、市民の皆さまの市政に対する理解や親近感を醸成し、市政情報の見える化を推進することがこの事業の目的でございます。

それでは出前講座の具体的な内容について説明いたします。受講対象は市内在住、在勤、在学の方が構成する団体、グループで 20 人以上が参加する集会、会合などがございます。開催期間は 6 月 1 日から 3 月 31 日まで。4 月、5 月はメニューの確定、それと周知期間になります。開催場所は申込者である市民の方にご用意いただきます。経費の負担は講座に対しては無料でございますけれども、必要に応じて会場の使用料、有償の資料が市民の方の負担になります。

次に事業内容の です。お手元の資料、出前講座の冊子の 3、4 ページなんですけれども、テーマ早見表という一覧表があるかと思えます。この講座のテーマ数は 114 テーマあります。分野は 8 分野設定しておりまして、それぞれ分野ごとに市政の仕組みが 14 テーマ、市の施設紹介が 17 テーマ、防災が 5 テーマ。スポーツ・健康・福祉が 21 テーマ、子育てが 10 テーマ、くらしが 13 テーマ、環境・水・道路・まちづくりが 19 テーマ、区役所のテーマが 15 ございます。以上が 114 テーマです。

申し込み方法は開催希望日のおおむね 1 カ月前までに、申込書の必要事項を記入の上持参、郵送、FAX でテーマの担当課に申し込みます。また市のホームページからも電子申請できます。次に事業の内容の です。講座の所要時間はテーマによって、45 分、60 分、90 分と設定が異なります。対象者はすべての方を対象にするもの、それから一般成人、小学生、高校生以上など年代を限定した講座もあります。事業の初年度となった平成 23 年度 5 カ月間の実績は 102 テーマを用意し 26 回開催しました。のべ 1296 名の方が参加いたしました。

さいたま市出前講座の特色ですけれども、皆さんのお手元にある、「さいたまダイジェスト」という 1 枚もののペーパーがあるかと思うんですけれども、それを出前講座の終了後に配布しております。この「さいたまダイジェスト」というのは情報発信を期待できるマ

スコミ関係者や、さいたま市の観光大使の方などを対象に発行しております。市の施策や事業、イベントなどをピックアップして紹介し、年4回発行しているもので、一つ一つの情報は簡単にまとめたものですが、さいたま市の動き、近況が分かるチラシとなっております。

次に周知方法でございます。右側にありますのがポスターなんですけれども、平成23年度はテーマ集の公共施設への配置、それとホームページ、市報でお知らせをいたしました。また区役所のロビーに市政情報を発信するプラズマテレビ、電子看板があるんですけれども、そちらにも放映をいたしました。今年度はこれらに加えまして自治会の掲示板、公共施設にポスターを掲示し、市内の学校へテーマ集も送付いたしました。また市民団体などの接する機会の多い市の局長、あるいは区長による周知活動を行っております。

事業費なんですけれども、これはお手元の事業概要説明書の24ページをご覧ください。いいんですけれども、出前講座の事業費の内容は、お手元にあるテーマ集の紙代と、それから平成23年度、このポスターを作りましたのでポスターの印刷経費です。平成24年度はテーマ集の印刷、紙代ということで95,000円を予定しております。

成果なんですけれども、昨年度5カ月間の開催を26回ということで、成果としております。この26回なんですけれども、さいたま市行財政改革プラン2010では成果指標として、50回を目標にいたしました。目標からすると約半分の成果かなと感じております。現状の課題等なんですけれども、市民の皆さまの市政に対する理解、親近感の醸成。市政情報の見える化の推進をさらに進めていくため、市民の皆さまが利用しやすい出前講座となるよう、大きく3点ほど課題を抽出いたしました。

1番目として利用されないテーマがほとんどであったことから、テーマ設定の見直し。2点目がさいたま市出前講座の認知度を高める周知方法。PR方法の工夫。3点目が市民の皆さまの利用を促進するような制度の改善を課題として挙げております。最後に他市の状況等でございますが、さいたま市の出前講座は、どちらかというと自治体としては最後のほうのスタートでございます。政令指定都市である20市すべて実施しております。県内につきましては県内市町62市町の内、27市、9町で実施しております。以上が事業概要になります。ありがとうございます。

コーディネーター はい。ありがとうございました。次に行財政改革推進本部より、この事業の論点、また審議のポイントについての説明をお願いいたします。

行革本部 初めに行財政改革推進本部の職員の紹介をいたします。副参事の真々田です。

よろしく申し上げます。

私、副理事の岡田です。よろしく願いいたします。それでは論点を座って説明させていただきます。資料25ページの下の部分をご覧ください。論点は4点で、初めに平成23年度の実施計画についてとして、出前講座の目的の確認、そして実施結果の検証を行いま

す。それから2点目、テーマ設定の見直し、それから3点目周知方法の工夫について、4点目さらに利用を促進するための制度改善については、25ページ中ほどに記載されておりますが、現状の課題にもなっております。昨年11月からこの事業が実施されましたが、どのような改善、工夫がされたのか、あるいは今後されるのかなどについて議論をいたします。以上でございます。

コーディネーター はい。それでは質疑に移ります。行財政改革推進本部より論点に沿って質疑をお願いいたします。

行革本部 それでは行革本部のほうから質問をさせていただきたいと思うんですけれども、論点1の実施結果についてお伺いする前に、今分かりやすいご説明ありがとうございました。24ページの事業概要等を読ませていただきまして、まずこの市政情報の見える化によって、この出前講座は非常に有効なものとも私たちも考えていますけど、ここに至った経緯ですね、ここら辺についてこれを始めた経緯辺りをまずお伺いして、実施結果についてのご質問をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

所管局 はい。経緯なんですけれども、さいたま市の情報発信の取り組みといたしますと、広報課ですとこれまでに、「市報さいたま」とか、公式ホームページでかなり情報発信はしているなど、こちら側としては感じていたんですけれども、先ほど説明したPRマスタープランを策定する時に、市民の方にweb調査を行いました。その際市民の方からもっと伝わりやすい広報を期待しているという意見が、約54%ございました。

市としてもこういった情報発信の改革は必要だなという認識をいたしまして、もちろん情報発信といってもいろいろあるんですけれども、提供の内容とか、それから伝え方も含めてもっともっと改革をしていかなきゃいけないという課題がありますので、今回この出前講座もやはりやらなければいけないと。このような結論で最終的にはこの行財政改革プランと、PRマスタープランに実施計画事業として位置付けたところでございます。

行革本部 それでは事業概要24ページの中ほどにも記載されていて、先ほどの事業概要の説明でもありましたが、出前講座の実施といたしますのは、市民の皆さまの市政に対する理解や、親近感を醸成、そして市政情報の見える化を進めるとありますけれども、このことで市民の皆さまとさいたま市がどのように変わっていくことを期待しているのでしょうか？

所管局 出前講座という情報発信の手法につきましては、今の時代ですといろいろ、Web関係の情報発信、そういう通信機器を使った情報発信が多くなってるんですけれども、出前講座は、従来のやり方の広報ですが、やはりこういう対面的な広報を行うことで、市の

職員が担当する事業や施策を、直接市民に伝える機会があります。市民と市との間の情報や、問題意識を共有することで市民と市との距離感をなくし、最終的には市民との一体感のある市政が形成できるのではないかと期待しております。

それで、最終的にはこういった取り組みをすることで、さいたま市のイメージアップにつながったり、市民の方が市への愛着を持っていただいたり、誇りにもつながるとうれしかなと感じております。

行革本部 はい、ありがとうございました。それで出前講座に参加をされた市民の皆さまからは、これまでどのような声が届いているのでしょうか？

所管局 先ほども概要説明で申し上げたのですが、出前講座に参加した市民の方にアンケート調査を行っております。23年度に出前講座に参加した1296名の内、785名を集計したアンケート結果によりますと、91%が満足。93%が講座が分かりやすい。89%の方が思った通りの内容としております。受講者の声ですけれども、理解しやすかった、あるいは家に帰って家族で話し合ってみたい。それから、身近な話で良かった、など。おおむね好評の意見をいただいております。また一方資料が多すぎて逆に分かりづらかったとか、もっと具体的な説明をしてほしいというようなことで、改善、工夫を求める意見もたくさんございました。

行革本部 今度は逆の立場ですけれども、出前講座を実施した市の職員からはどのような感想が、先ほどもちょっと説明ありましたけれども、どのような感想が上がっているのでしょうか。

所管局 なかなか職員としても初めての取り組みですので、これまで事業の講師として説明する機会のあるセクションについては、そんなに大変とも感じてないと思うんですが、今回初めて講師になった職員、未経験の職員がほとんどでございます。もちろん日常業務的に電話で事業のお問い合わせ、それから市に直接訪れてこれはどうなってるんだっていうようなことを聞いて、1対1で説明することはもちろん慣れているんですけど、やはり人前で話すっていうのはなかなか人によって難しいことがありますので、その辺がやはり慣れるまでは大変という意見です。

それから一方通行にならないよう、分かりやすさに特に注意して講座を実施するといったことに、あらためて気づいたとか、それからそういったことで今後の業務に生かしていきたい、それから市民、あるいは講座を受けた方が例えば子ども、高齢者、そういったそれぞれの目線で説明するということの大切さを実感したというような声を聞いております。

行革本部 先ほども説明ありましたけれども、50回の開催回数目標が26回にとどまった原

因といいますが、それはどのようなことだと受け止めていらっしゃるでしょうか？

所管局 はい。半分ということでちょっと改めなければという実感があるんですけども、事業のスタートが去年の11月ということでちょっと遅くなってしまったことと、それから周知方法ですね。テーマ集の公共施設の配置とか、ホームページ、「市報さいたま」の掲載という限られた周知方法だったこと、それから出前講座の制度には組み込めなかった類似講座、出前講座のパンフレットの30ページにあるのですけれども、さいたま市出前講座以外の講座ということで、出前講座と類似した講座や教室を4つほど掲げています。

こういった講座につきましては、かなりこれまでもやってきましたし、人気もある講座だったのですが、なかなかこの出前講座の制度には組み込めなかったということもありまして、そういったいろんな複合的な要因かなと受け止めております。しかし市民の受けたいというニーズはまだまだあるのではないかなと感じております。

行革本部 はい。ありがとうございました。じゃあ代わって私のほうからもいくつか教えていただきたいと思うのですけれども。今までお聞きした範囲で言いますと、やはり市民の皆さまからは、受けていただいた方には相当好評だということだと思います。合わせまして職員にとっても、なかなか慣れない中であるけれども、市民の皆さまの前で自分の事業を説明するってということが、自分たちの刺激にもなるし、自分たちの仕事の1つの勉強にもなるということで、大変いい方向で始まったのかなというふうに認識しているところですが。

今のお話にありましたように、やはり始めて間もないということなので、開催回数も含めていくつかの課題があるかなと思いますので、その課題についてまず最初、テーマ設定の見直しという点で、次の論点でお聞きしたいと思うのですけれども。

昨年度の結果を踏まえまして、114ですか。このテーマの見直しとか、そういったことは今年度なさってるのでしょうか？

所管局 はい、見直しは全庁的に照会いたしまして、あらためて積極的に出してくれというお願いをいたしまして、23年度が102テーマ。それから12テーマ増えて114テーマになって実施しております。また市民ニーズが高いと思われるテーマにつきましては、事業所管課からこのテーマでやりたいというオーダーがなくても、広報課のほうからぜひやってくれと、というような働きかけは行いました。

行革本部 はい。ありがとうございました。テーマの見直しもしてきているということだと思うのですけれども。ちょっとですね、こう言ったら失礼かもしれませんが、私もこの出前講座のパンフレットを見させていただいたのですけれども、この講座内容の説明、紹介の仕方っていうのが少ないページ数の中でもなかなか難しいものがあると思いますが、

もう少し工夫ができないのかなとか。その辺もちょっと。あるいはジャンル別の設定などももう少し工夫ができないかなというふうな、正直な感想を持ちました。その辺りの改善っていいですか、お考えはいかがでしょうか？

所管局 はい。このテーマ早見表を見ていただくと、分野ごとに市政の仕組み、それから市の紹介、施設紹介っていう部分がトップにきているんですけど、こういった硬いテーマを最初に持ってくるのはどうかとか、市民生活にもっと密着したテーマが先にあって、最後のほうに行政側のお知らせしたいテーマでも良かったかなというのがありますし、それからテーマ集全体のデザインとか、レイアウトももうちょっと工夫すれば良かったかなと。

またテーマのタイトルですけど、これは事業所管課にお任せして、こういったテーマでこういった内容でやりたいというふうに出てくるんですけど、例えば環境・水・道路・まちづくりにあります7 8、「3Rをはじめよう」とありますが、これはタイトルだけを引くと、分かる人には分かると思うんですけど、タイトルを聞いてこれは中身はなんなのかなと思ってしまいますので、一言サブタイトルとして、リサイクルを進めようというふうな、リード文を入れておくと、もうちょっと分かりやすいんじゃないかなと。

また2 7にあります、「おいでよさいたま新発見！！」というタイトルの講座ですけども、このフレーズはさいたま市の観光のキャッチコピーですけども、実際このキャッチコピーもまだあまり有名ではありませんので、さいたま市の見どころ紹介などとカッコ書きするとか、タイトルを見ただけでどんな中身かと分かるようにするタイトルの付け方というの、工夫する必要があると思います。

それぞれの内容の紹介文が簡単に、2、3行で書かれてるんですけども、これについてもやはり行政側の視線で説明しているものが多いものですから、もうちょっと市民の方が分かるような講座内容の説明をする工夫があると、感じております。

行革本部 はい。ありがとうございました。それでは3番目の論点ですけども、周知方法の工夫について、先ほどの説明で今年度の実施にあたりまして、昨年度に加えて自治会掲示板ポスター掲示、公共施設ポスター掲示、市内各学校へのテーマ集送付。局長、区長等による市民周知ということの説明をいただきましたけど、今後それ以外に何か行う予定はありますか？

所管局 はい。もちろん公共施設などはポスターを張ったり、テーマ集を置いたんですけども、今年は、公立の小中学校だけではなく、私立の学校、あるいは高校、それから専門学校、大学へもテーマ集をお送りいたしました。また今年は商工会議所とか青年会議所、あるいはいろんなPTA関係とかの団体にも、出前講座の活用を直接営業するような形でお願いしたいと考えております。

行革本部 その周知方法で工夫した点っていうのはございますか？

所管局 5月から申し込み開始、6月から開講ということですので、やはり開始時期に合わせた集中的な周知というのが必要と思いましたので、そこに集中して周知を行いました。

行革本部 集中的に周知を行ったということですが、その効果というのは上がっているのでしょうか？

所管局 はい。問い合わせの情報しか把握できないんですけども、「ポスターを見て知りました」とか、あるいは「図書館に行ったらテーマ集が置いてあったので、受ける予定です。」という声は聞いておりますので、徐々に認知度は高まりつつあるのかなと、感じております。

行革本部 ありがとうございます。それでは論点の4番目、さらに利用を促進するための制度改善に移ります。受講対象が、参加者が20人以上という条件、それから場所を申込者が用意する、こういった条件っていうのを緩和するお考えはありますか？

所管局 20人以上という設定ですけども、この出前講座を昨年度スタートする時に、ほかの政令指定都市、それからほかの自治体について調査を行いました。参加者につきましては自治体によってまちまちで、同じように20人、それから10人、少ないところでは5人というところもございました。もちろん参加者数の枠を10人ぐらいにしますと、申込者が増えるということは想定できるんですけども、参加者に関する条件緩和につきましては、スタートして間もないのですが、検討はしたいと考えているところでございます。

しかし人気のある講座で防災とか、あるいはAED、消防関係の講座は、少ない事業所管課の人数で対応しておりますので、申し込みがあってもお断りしている実情があります。ですから実施するこちら側の体制をもうちょっと整えないと、要望に応えられませんので、もうちょっと時間をかけてその辺は検討していきたいと思っております。

それから、場所の用意ですけど、場所につきましてはどちらかというと、申し込みされた市民の方の開催日とか、時間を優先するような形で進めておりますので、すべて行政側で用意するっていうのはちょっと不可能かなと思います。こちらについては現状のまましていきたいと考えております。

行革本部 人数制限の緩和については検討よろしくお願いいいたします。それからできるだけ多くの市民の皆さまに利用してもらうために、そういった方々の意見を聞く必要があると思うのですが、どのようにお考えでしょうか？



所管局 はい。現在も参加者の方にアンケートを実施して、今後の利用促進に努めております。今後もこのアンケートとは別に、市民意識調査というのを市で行っておりますので、その中でも市民ニーズを把握するといったようなことを検討したいと思います。またアンケートの質問項目についても先ほどの参加人数について触れてみたりとか、会場について触れてみたりとかといった形でも、市民意見を収集できると考えております。

行革本部 また私のほうから1点お聞きしたいと思いますけど。今いろいろお話を聞いていますと、やはりこの出前講座という仕組みそれ自体の、制度上の問題なのかなっていう気もしますけど、どちらかというやはり市民の皆さまのほうから、「やってくれよ」ってのを待っているという姿勢に見えるんです。制度自体がそういうことであるのは十分分かってはいるんですけども、もう少しこちらから積極的に打って出るような、工夫がもうひとつひねりがあると良いのかなと思うんですが、なんかその辺の考えがあれば。

所管局 出前講座という制度が、「市民の知りたいに答える」というそもそもの制度上なかなかある程度申し込みを待つという、待ちの姿勢であることはやむを得ないのかなと感じております。ただ積極的に市民の皆さまに知ってもらいたい行政情報、あるいは新たな制度とか、制度の変更とかそういった時には、やはり行政側が積極的に、出前講座という名称かどうか分かりませんが、積極的に周知する必要は、それぞれの事業所管課がそういう意識で業務を行わないといけないのではないかなと感じております。

そういった積極的にできるやり方ができれば、別の形で良いのではないかと感じております。この出前講座は、スタートしたばかりですけれども、まずは市民の方に知ってもらって、認知度を高めて利用者数を増やすということが、当面の課題と広報課では感じております。

行革本部 ありがとうございます。限られた時間ですので、いろいろご説明いただきまして、昨年11月からスタートしたということですので、いろんな課題がまだあるのかなっていうのはよく分かりました。それから制度上の問題もいろいろ今ご質問させてもらいましたけども、制度上の問題というか、これは今担当していただいている広報課のほうでお答えいただいておりますけれども、先ほどの説明にありましたように、こちらから知ってもらいたいと思わなくちゃいけないのは、それぞれ所管の職員、所管が考えなくちゃいけないってことは、まず基本だと思いますので、そこら辺をうまく吸い上げて、広報課が窓口となってこれから取り組んでいくっていうのが本当の形で、やはり職員の意識が大切なのかなっていうことはよく分かりました。

それで出前講座について先ほど回数のご事情もありましたけども、まだ始めたばかりですので、なかなかつかみどころない、今後のところの想定が難しいところがあるかと思いま

すけれども、今後将来的にはキチッと目標を掲げて、そういうふうに取り組んでいくっていうのが、やっぱり必要なとわれわれは思っております。

先ほども言いましたけど、見える改革を推進する上でこの情報発信、有効な制度と申しますので、制度改革改善によって、より良いものにしていただきたいっていうのを、こちらのほうから期待としてお願いしておきたいと思っております。それで、今日はせっかく広報監、まさに市のスポークスマンの広報監がお見えですのでこの出前講座の在り方、そういうものについて情報発信についての見解があったら、最後に一言お願いいたします。

所管局 本日は出前講座につきまして、ご審議をいただきまして大変感謝を申し上げたいと思っております。当事業につきましては、ご案内の通り昨年の11月からスタートした事業であります。実施にあたりましては、今後改善する余地が残されているというように考えております。出前講座は事業所管課が市の施策、あるいは制度、事業等について市民の皆さまに直接お話をさせていただき、理解を深めていただく場であるとともに、市民と市の間で情報や問題意識を共有できる事業であります。

本日の議論を踏まえまして、市民の皆さまがより活用しやすい制度となるように、努めてまいりたいというように考えております。本日は市民の皆さま、そして市民モニターの皆さま、そして傍聴の皆さまと、大変多くの方にご出席をいただいております。どうぞ制度をご理解いただきまして、積極的に活用していただければありがたいというように思います。本日は誠にありがとうございます。

コーディネーター 行財政改革推進本部の質疑が終わりました。市民委員また市民モニターの皆さまには意見シートの記入をお願いいたします。これより意見シートの記入をいただきながら、並行して市民委員の皆さまからまずご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。発言は簡潔をお願いいたします。どうぞ。まず市民委員のほうからお願いいたします。はい。後ろの方どうぞ。今マイクお届けします。

市民委員 利用されないテーマがほとんどであったということなんですが、逆にどのようなテーマがよく利用されていたのかという点と、利用された団体グループはどのような単位で、利用されている団体グループが多かったのか教えていただけないでしょうか？

所管局 はい、お答えいたします。昨年度実施した23年度の実績でございますが、人気のテーマというのは3つほど、モニターのほうにあります、「地震に強い家を知る！わが家の耐震対策」というのが5回。やはり震災の関係もございまして、市民の皆さまの意識にはこういったことが強いのかなと思います。それから「さいたま市の防災対策」というのが4回。これも同じですね。最後に「救急車の呼び方と緊急時安心キットのお話」これが4回で、上位の項目になっております。

今年度は、まだスタートしたばかりですが、やはり防災は不動でございますが、そのほかにちょっと人気があるのは、「ノーマライゼーション条例ってなに？」という講座が、この条例がスタートして周知してきたんでしょうか、かなりオーダーがあります。ただ、これにつきましては、受けている団体もやはり障害者関係の団体の方が多いと思います。それからやはり自治会の組織の団体。それから会社ですね、職場のグループみたいな。そんなところが多く受けている団体でございます。

コーディネーター よろしいですか？ ほかにございますか、市民委員の皆さま。はいどうぞ。

市民委員 意見で思った通りの方が90何%っていうことだったんですけれども。やっぱりこの人たちはお金を払って、場所を提供して、20人以上集めてやっていると思うので、思っていた以上求めていかなければいけないのではないかなと思います。で、思っていた以上のことをやれば、やっぱりリピーターというか、その人がまた次のテーマ、次のテーマっていくと思うので、やっぱり思っていた通りというところをベースで考えてるんだと、やっぱりなかなか進まないんじゃないかなって思うのは思います。

コーディネーター ありがとうございます。ほかにご意見ございますか？ それでは市民の皆さまからシートを回収し取りまとめを行い、主な意見は先ほど発表させていただきます。まだお書きになっていない方は係員にお伝えください。その間に今度は市民モニターの皆さまからご意見いただきたいと思います。同じように発言は簡潔にお願いいたします。手前の方。

市民モニター 質問なんですけど、この冊子にあることはインターネット上で見られたりしますか？

所管局 はい。このまますべてホームページに載っております。資料を用意してきましたので、さいたま市のホームページから、「広報、広聴、市民参加へ」というところ、ご覧になったことありますか？ さいたま市のホームページ、ここをクリックしていくとたどりつきます。

市民モニター むずかしいですね。

所管局 はい。なかなかホームページも利用者が少ないですけども。一応こういう項目でタイトルで、「広報、広聴、市民参加へ」という分野があります。そこをクリックしていただきますと、「市報さいたま」のすぐ下ぐらいに、さいたま市出前講座というジャンルを

設けてあります。で、ここをまたクリックしていただきますと、それぞれ利用のご案内やテーマ集、それからいろいろ申請のダウンロードなどができるようになっていますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

市民モニター そのアクセス数とかは何か計算されたり。

所管局 アクセス数は、はい、ちょっとお待ちください。トップページにアクセスされた件数が、一番多い時で今年の5月なんですけど、34,186件。ただ全体のアクセス数は、さいたま市の場合340万件くらいございますので、なかなか多いとは言えないんですけども。出前講座のコンテンツは、5月の件数が1,914件。5月は申込開始ですので、やはり周知したことがあってかなりの人が見てるのではないかと感じております。

市民モニター 先ほどからニーズニーズっておっしゃられていて、一応広報としては待ちのスタンスとおっしゃられてたんですけど、そういう数字を元にもうちょっと具体化できないかなと思いましたが。

所管局 そうですね。こういった数字も確かに分析して、こういった方法で周知すれば良いのかということも、やはりホームページを見る方も少ないということは、やはりこちらも改善しなくてはいけないと思います。やはり市民の方は、どちらかというと、やはり市報だのみというところがほとんどで、市報ですと市民の方の約8割は見てますので、いまだ紙ベースの情報発信に頼らざるを得ないという状況でございます。ありがとうございます。

コーディネーター はい。市民モニターの皆さんありがとうございます。ほかにございますか？ はいじゃあ、後ろの方で。

市民モニター 質問なんですけど、本日の資料、行財政改革公開審議資料の24ページの事業概要説明書、この中の事業費で、23年度決算の概算人件費、この内訳を教えてください。

所管局 はい。少々お待ちください。概算人件費ですけども、平成23、24年度両方とも申し上げます。23年度は決算になります。687,000円ってなっておりますけれども、単価1人4,413円が26回で、大体2時間ということで計算しております。かかわった人数につきましては、1人だったり2人だったりで行っていると思ひまして、1.5人ということで計算いたしまして、342,214円。それから事業所管課ではなくて、広報課のほうでこの出前講座の運用に携わった費用として、やはり単価4,413円が77.5時間ということで、1人が行ったということで、342,700円でございます。で、合わせると686,221円ということになり

ます。

24年度予算につきましては、同様の単価で、同様の時間、人数ということで。ただ目標100回ということで計算してありますので、かなりここは高い人件費になっております。以上です。

コーディネーター はい。ほかにございます？ はい、手前の方。今マイク持っていきます。

市民モニター 平成23年度の実績の中で、60歳以上の方が使われてる割合が多いという結果が出てたんですけども、受けられた団体さんの中で、団体さんっていういい方はちょっとおかしいかもしれないですが、学校からは要望があったんでしょうか？

所管局 それではお答えいたします。数は少ないのですが、学校の課外授業的なもので、お申し込みをいただいたりという実績はございました。例えば水道の水の使い方。そういったものがあります。

市民モニター 今の回答を踏まえて私のほうから意見として申し上げたいんですけども、小さいお子さん、例えば小学生とか、中学生っていうのが、これからずっとさいたま市で住んでいく人も多いと思うので、小さいうちからいろいろ自分たちが住んでる町っていうのが、どうやって作られているのか、そういったことっていうのに興味関心を持ってもらうことっていうのは、これから重要なんじゃないかなと思うんです。総合的な学習の時間とかありますので、そういった時間でそんなに専門的なことを小学生の方とか聞きたいとは思わないと思うんです。

なので市の職員の方の負担もそんなに多くなく、例えば自分たちのいつも使っている学校っていうのは、どうやってできてるのか、それは皆さんのお父さんとかお母さんは払ってる税金で作られてるんだよとか、そういったようなテーマからでもそういったことを市の中で、多分学校を所管している部局もあると思うので、そういったところと連携をして、総合的な学習の時間などで、こういった講座を使っていくようなPRっていうのをしていけば、結果として回数も増えていくんじゃないかと思っておりますので、ご検討いただければなと思います。

コーディネーター はい、ありがとうございます。もう少しお時間あります。ほかにご意見ございますか？ はい、じゃあ真ん中の方。

市民モニター 方法なんですけど、例えばもうちょっと公共機関、多目的に多種多様な人が、たくさん行き来するようなどころへの、掲示とかそういうのって考えてられるんです

か？

所管局 はい。コミュニティーセンターとかには、置いてはいるのですけれども、いろいろな人が集まるようなところというと、あとは駅とかですよね。駅につきましては費用がかかりまして、ポスター等もかなりの値段を取られてしまうんです。

これとは別に「市報さいたま」を駅のラックに置いてあります。それは広報課の所管で駅とも長い付き合いで、置かせていただいています。そういったところに置けると思いますが、検討をさせていただきます。ありがとうございます。

市民モニター 見る方とか必要とされる方じゃないと、必ずと言って良いほど知ることは無いと思うんです。ですからもっと攻撃的にいくことも必要だと思うし、出費を恐れていたら多分知ることもできない時もあると思います。だから市民とかの住んでる方っていうのは、知りたいことでもそういうことを向こうから投げかけてくれないと、分からないことってたくさんあると思うんです。だとしたらやっぱりもうちょっと箱物の中で考えてるよりは、外に出てもっとキツイ意見を聞いたほうが良いと思います。

所管局 はい、ありがとうございます。

市民モニター 子どもたちは東京のほうに勤めています。だから普段広報が来てもほとんど読むことがない。親が話してるんですけど、月に1回ぐらい聞いたからっていても左から右に抜けてますので、やはり今と同じように知らせる方法、やっぱりご近所のお友達とか、親戚とかもって、あと公民館とか何か、そういったコミュニティーセンターの西口のある所にいっぱいパンフレット置いてらっしゃるんで私いつもいっぱい持ってきて、読んでもらうんですけども、それを子どもに教えてもこっちからこっちなので。おそらく皆さんお勤めの方が多いと思いますので、なんか情報が必要だなんて思いますね。

所管局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

コーディネーター はい。ありがとうございました。それでは市民委員の皆さまの主な意見をいくつかご案内させていただきます。まず、興味深いテーマはあるのだけれども、団体でないと申し込めないというのが難しいと思いました。知ってもらいたいという市の職員の思いは分かりましたが、市主催で講座を開催すればなんらかの団体に所属していない人も、講座に参加できるんじゃないか。個々に調べれば分かるようテーマがいくつか見受けられたので、あえて作らなくても良いのでは。それではテーマに対する対象者が限られているように感じました。

それから次の意見としては、テーマは多ければ良いものではないと思います。わざわざ

会場を用意して人を集めてまで聞くには、中身がなさそうに感じてしまいます。回数を重ねるごとにテーマを絞って、重要であるテーマ以外削ってそれ以外は個別対応で行うのも良いかもしれません。他市の出前講座を対象にされているのでしょうか？

次に出前講座というテーマは初めて知りました。もっと市民に周知されるよう努力されることをお願いいたします。経費負担の件ですが会場使用料は、区役所、コミュニティーセンター等で実行すれば少なく済むと思う。特に否定的なものよりは、どちらかというところ改善によって事業をもっと大きくしてもらいたいというような、傾向にあるのかなと思いました。

それでは市民委員、市民モニターの皆さまのご意見ですが、先ほどもお伝えしましたけれども、今後の見直し案を作成する上での参考とさせていただきます。その案に付きましては8月18日に予定しております、公開審議の第2部でご報告させていただけるものと思います。また本日の質疑、ご意見内容につきましては後日、市のホームページで公開する予定となっております。以上で事業番号2、出前講座の実施の議論について終了いたします。

(了)